

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2026年6月8日時点）

再処理工場の設工認の説明、検査、保安規定、工事の各項目における計画に対する状況は以下の通りです。

項目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
(1) 設工認の説明	第2回設工認			しゅん工	凡例 計画 実施
(2) 検査	使用前事業者検査、使用前確認			ガラス溶融炉検査※2 重大事故等対処訓練	
(3) 保安規定		保安規定と並行説明	※1		
(4) 工事	安全性向上対策工事	新設設備と既設設備の連結工事		海洋放出管切り離し工事※3	
操業運転			溶液・廃液処理運転開始▽	せん断開始▽	操業

- ※1 高レベル濃縮廃液等の保有量低減を図る方針について、保安規定に記載すべき内容を検討するため、申請時期を見直した
- ※2 模擬廃液を用いた検査とするため、重大事故等対処訓練終了前に実施可能であることから、実施時期に裕度が増した
- ※3 重大事故等対処訓練と並行して実施可能である

(1) 設工認の説明（説明の全体計画はこちら）

- ・6月8日の審査会合において、耐震設計、構造設計等とも、残る項目についての具体的な設計および評価を説明しました。
- ・今回の審査会合をもって、全体計画の設計ルールに関する全ての項目について、一通り説明を終了しました。
- ・補正申請に向け、その物量も考慮し、今後3~4か月程度で準備作業を集中的に進めていきます。
- ・補正申請に向けた対応についても、進捗管理を徹底してまいります。

項目	ステータス	2024年度												2025年度												2026年度		
		~7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
建物・構築物	① 防護対象・設計対象施設の特定 基本的な設計の考え方や設計プロセスの説明	① 防護対象・設計対象施設の特定基本的な設計の考え方や設計プロセスの説明												① 防護対象・設計対象施設の特定基本的な設計の考え方や設計プロセスの説明												凡例 計画 ※ 説明実施 6月8日説明範囲		
	②-1 設計プロセスに基づく具体的な設計 (地震応答解析)	②-1 設計プロセスに基づく具体的な設計 (地震応答解析)												②-1 設計プロセスに基づく具体的な設計 (地震応答解析)														
	②-2 設計プロセスに基づく具体的な設計 (部材評価)	②-2 設計プロセスに基づく具体的な設計 (部材評価)												②-2 設計プロセスに基づく具体的な設計 (部材評価)														
耐震設計	②-3 評価（解析）の結果	②-3 評価（解析）の結果												②-3 評価（解析）の結果														
	① 防護対象・設計対象施設の特定 基本的な設計の考え方や設計プロセスの説明	6月8日説明実施												① 防護対象・設計対象施設の特定、基本的な設計の考え方や設計プロセスの説明														
	②-1 ルールに従った設計内容	説明実施 2,508/2,508機器 説明実施 14,215/14,215区間 (6月8日説明実施) 説明実施 199/199弁												②-1 ルールに従った設計内容												②-1		
機器・配管系	②-2 ルールに従った代表の結果	説明実施 2,508/2,508機器 (6月8日説明実施 2,478/2,508機器)												②-2,3 ルールに従った代表、代表以外の設計結果												②-2		
	②-3 ルールに従った代表以外の設計結果	説明実施 14,215/14,215区間 (6月8日説明実施 14,204/14,215区間) 説明実施 199/199弁 (6月8日説明実施 197/199弁)												②-2,3 ルールに従った代表、代表以外の設計結果												②-2		
	① 防護対象・設計対象施設の特定 基本的な設計の考え方や設計プロセスの説明	説明実施 30/30条文												① 防護対象・設計対象施設の特定、基本的な設計の考え方や設計プロセスの説明														
構造設計等	② 設計プロセスに基づく具体的な設計および評価	説明実施 31/31条文 (6月8日説明実施 12/31条文)												② 設計プロセスに基づく具体的な設計および評価												②		

※ 6月8日審査会合で提示した全体計画

(2) 検査

- ・着手可能な範囲から使用前事業者検査を実施中です。
- ・各システムの検査については、5月20日の原子力規制委員会および6月8日の審査会合の議論を踏まえ、以下の方針とします。
  - ガラス溶融炉については、模擬廃液を用いた漏えい確認を行います。
  - 現在運転しているシステムについては、過去の検査結果と保全記録等による健全性評価に加え、より信頼性を高めるため、実際に溶液等を流して漏えい確認を行います。また、現在運転をしていないシステムについても、保安規定に基づき、可能な限り実際に溶液等を流して確認する範囲を広げる方針とし、具体的な実施方法等の検討を進めています。

(3) 保安規定

- ・5月20日の原子力規制委員会の議論を踏まえ、廃液保有リスクの低減の観点から高レベル濃縮廃液等の保有量低減を図る方針を、保安規定に明記することとします。具体的な記載内容がまとまり次第、変更申請を行う予定です。
- ・また、廃液保有リスクの低減を積極的に進めるべく、せん断開始前に行うこととしている溶液・廃液処理運転の実施時期について検討中です。

(4) 工事

- ・海洋放出管切り離し工事については、規制基準等との関係を検討した結果、重大事故等対処訓練と並行して実施することとしました。
- ・竜巻対策、火災対策、溢水対策、重大事故等対策の各設備について、これまでの審査会合の議論の結果を、各設備の現場設計に反映する作業を進め、必要な工事を行います。